

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社

関東財務局長（金商）第3277号

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

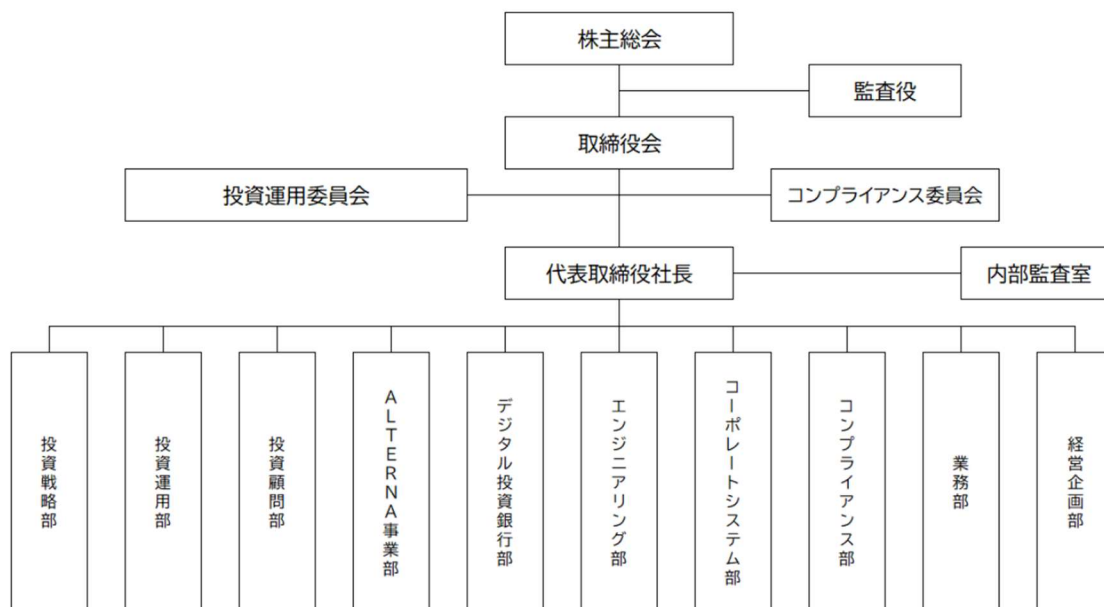
2021年8月13日（関東財務局長（金商）第3277号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2020年 4月	設立
2021年 8月	金融商品取引業登録
2021年 10月	事業開始
2022年 8月	東京都中央区日本橋へ本社移転
2023年 5月	ALTERNA(オルタナ)の提供を開始
2023年 7月	福岡事務所を開設
2025年 3月	オルタナ信託株式会社（当社出資比率 85.1%）を設立、子会社化

(2) 経営の組織（2025年3月31日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2025 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 三井物産株式会社	4,867 株	52.81%
2. 株式会社 LayerX	3,245 株	35.21%
3. SMBC 日興証券株式会社	450 株	4.88%
4. 三井住友信託銀行株式会社	450 株	4.88%
5. JA 三井リース株式会社	102 株	1.11%
6. 株式会社イデラキャピタルマネジメント	102 株	1.11%
計 6 名	9,216 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

(2025 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	上野 貴司	有	常勤
取締役	丸野 宏之	無	常勤
取締役	仲井 隆	無	非常勤
取締役	菅原 理	無	非常勤
取締役	松本 勇氣	無	非常勤
取締役	藤川 太郎	無	非常勤
取締役	松本 明	無	非常勤
取締役	山本 忠太則	無	非常勤
監査役	北村 隆幸	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
山中 敏文	コンプライアンス部長 内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
出来 大和	執行役員 アクイジション部長 兼 アセットマネジメント部長

7. 業務の種別

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・金商法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業
- ・投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都中央区日本橋堀留町
福岡事務所	福岡県福岡市中央区
那覇支社	沖縄県那覇市久米

9. 他に行っている事業の種類

- ・宅地建物取引業または宅地・建物の賃貸に係る業務
- ・他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成または販売を行う業務及び計算受託業務
- ・特別目的会社から委託を受けてその機関の運営に関する事務を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

（手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称）

- ・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

（業務種別毎の苦情処理措置及び紛争解決措置の内容）

① 第一種金融商品取引業

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イに規定する指定第一種紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(以下「FINMAC」という。FINMAC の連絡先：03-3667-8016 受付電話番号 0120-64-5005) との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

② 第二種金融商品取引業

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、認定投資者保護団体である FINMAC が行う苦情処理手続きまたはあっせん手続きにより特定第二種金融商品取引業務に係る苦情処理または紛争の解決を図る措置

③ 投資運用業

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 4 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、金融商品取引業協会である一般社団法人日本投資顧問業協会が行う苦情の解決またはあっせんにより特定投資運用業務に係る苦情処理または紛争の解決を図る措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(加入する金融商品取引業協会)

- ・ 日本証券業協会
- ・ 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- ・ 一般社団法人 日本投資顧問業協会

(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)

- ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度（2024年4月～2025年3月）のわが国経済は、実質賃金の持ち直しと企業収益の改善を背景にサービス消費と設備投資が緩やかに回復しました。改正金融商品取引法の施行と新NISA制度の拡充を追い風に「貯蓄から投資へ」の流れが定着しつつあり、個人マネーは株式・投資信託のみならずデジタル証券（セキュリティ・トークン）へも分散投資され始めています。国内では、不動産やインフラなど実物資産を裏付けとするデジタル証券の発行件数が増加し、累計発行額約1,900億円、流通残高3,500億円超、案件数63件に達しました。足取りはなお緩やかですが、市場は着実に拡大し、継続的キャッシュフローを志向する投資家層の裾野も広がっています。一方、世界的な金融引き締め長期化や急激な円安、エネルギー・原材料価格の高止まりなど外部要因は引き続きリスク要因となっており、投資家の関心は透明性が高くコスト効率に優れた運用チャネルへ向かう傾向が強まっています。

このような環境下で当社は、価格変動リスクが比較的低い不動産やインフラ等の実物資産への投資機会を、デジタル技術を駆使して中間コストを抑えた透明性の高いプラットフォームを通じて提供し、安定した資産形成を望む投資家需要に応じております。個人向け資産運用サービス「ALTERNA（オルタナ）」（<https://alterna-z.com/>）では、新たに5件・総額180億円超のデジタル証券を募集・販売しました。大規模ファンドや複数物件から構成されるファンドなど、より安定的に資産形成できる商品の開発にも注力しています。2025年3月末時点で2,300億円超の不動産ファンドを運用しており、順次デジタル証券化を進める予定です。

また、新規サービス開発や業容拡大に伴う販促活動および人員体制の強化により販売費及び一般管理費は増加しましたが、当事業年度の業績は営業収益2,124百万円、営業利益106百万円、経常利益111百万円、当期純利益105百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金	500	1,700	1700
発行済株式総数	6,816株	9,216株	9,216株
営業収益	1,403	2,056	2,124
(受入手数料)	1,403	2,047	2,085
((委託手数料))	-	-	-

	2023 年 3 月 期	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	368	239
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	-	64	208
((その他の受入手数料))	1,402	1,615	1,637
(トレーディング損益)	-	8	31
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	-	8	31
(その他の営業収益)	-	-	6
純営業収益	1,403	2,056	2,124
経常損益	590	481	111
当期純損益	423	357	105

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

該当する事項はありません

①-2 株券の売買高の推移（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当する事項はありません

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2023年3月期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-		-	-		-	-
	地方債証券	-		-	-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券				-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2 0 2 4 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-		-	-		-	-
	地方債証券	-		-	-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	3,500	-
	受益証券				-	-	-	-
	その他	-	-	-	86	-	-	-
2 0 2 5 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-		-	-		-	-
	地方債証券	-		-	-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券				-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当する事項はありません

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

（単位：百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2 0 2 3 年 3 月	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-		-	-		-	-
	地方債証券	-		-	-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
	受益証券				-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
2 0 2 4 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-		-	-		-	-
	地方債証券	-		-	-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券				-	-	-	-
	その他	9,693	9,407	-	1,407	-	-	-
2 0 2 5 年 3 月 期	株券	-	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-		-	-		-	-
	地方債証券	-		-	-		-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	受益証券				-	-	-	-
	その他	6,389	6,871	-	11,192	-	-	-

(3) その他業務の状況

当社のその他業務は、収益性、取引高ともに重要性が低いことから記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	480.1%	707.4%	396.5%
固定化されていない自己資本 (A)	1,006	3,691	3,075
リスク相当額 (B)	209	521	775
市場リスク相当額	-	106	114
取引先リスク相当額	10	140	122
基礎的リスク相当額	66	275	538
暗号資産等による控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使用人	38	54	79
(うち外務員)	22	43	57

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 2024 年 3 月 31 日	当事業年度 2025 年 3 月 31 日
資産の部		
流動資産	4,385	4,798
現金及び預金	3,245	2,432
預託金	53	1,087
顧客分別金信託	53	1,087
トレーディング商品	663	712
商品有価証券等	663	712
立替金	0	15
前払金	4	4
前払費用	11	-
短期貸付金	-	100
未収収益	407	426
未収還付法人税等	-	19
その他の流動資産	0	0
固定資産	114	748
有形固定資産	13	18
建物	6	7
器具備品	6	11
無形固定資産	34	63
ソフトウェア	34	27

ソフトウェア仮勘定	-	35
投資その他の資産	67	666
投資有価証券	0	0
長期前払費用	3	2
繰延税金資産	25	35
関係会社株式	-	565
その他	37	61
繰延資産	0	0
創立費	0	0
資産合計	4,500	5,547

科 目	前事業年度 2024 年 3 月 31 日	当事業年度 2025 年 3 月 31 日
負債の部		
流動負債	677	1,619
預り金	327	1,318
顧客からの預り金	318	1,233
その他の預り金	9	85
未払金	108	122
未払費用	120	101
未払法人税等	84	7
賞与引当金	37	69
負債合計	677	1,619
純資産の部		
株主資本	3,822	3,928
資本金	1,700	1,700
資本剰余金	1,341	1,341
資本準備金	1,341	1,341
利益剰余金	781	886
その他利益剰余金	781	886
繰越利益剰余金	781	886
純資産合計	3,822	3,928
負債・純資産合計	4,500	5,547

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
営業収益	2,056	2,124
受入手数料	2,047	2,085
トレーディング収益	8	31
金融収益	0	6
純営業収益	2,056	2,124
販売費・一般管理費	1,578	2,017
取引関係費	750	889
人件費	508	744
不動産関係費	51	74
事務費	29	55
減価償却費	8	13
租税公課	57	38
その他	172	201
営業利益	478	106
営業外収益	3	5
営業外費用	0	0
経常利益	481	111
税引前当期純利益	481	112
法人税、住民税及び事業税	149	17
法人税等調整額	△ 25	△10
当期純利益	357	105

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	純資産 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	500	141	141	423	423	1, 065	1, 065
当期変動額							
新株の発行	1, 200	1, 200	1, 200			2, 400	2, 400
当期純利益				357	357	357	357
当期変動額合計	1, 200	1, 200	1, 200	357	357	2, 757	2, 757
当期末残高	1, 700	1, 341	1, 341	781	781	3, 822	3, 822

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	純資産 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余 金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,700	1,341	1,341	781	781	3,822	3,822
当期変動額							
当期純利益				105	105	105	105
当期変動額合計	-	-	-	105	105	105	105
当期末残高	1,700	1,341	1,341	886	886	3,928	3,928

重要な会計方針に係る事項に関する注記

・有価証券の評価基準及び評価方法

イ トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）

時価法を採用しております。

ロ トレーディング商品に属さない有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

・固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

建物、器具・備品については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りです。

建物 10～15 年

器具・備品 3～20 年

ロ 無形固定資産

ソフトウェアについては定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア 5 年

・引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込み額の内、当事業年度に負担すべき額を計上しております

・収益及び費用の計上基準

受入手数料

アセットマネジメント業務委託契約に基づき、以下のアップフロント報酬、期中運用報酬及び売却報酬を収受しております。

イ アップフロント報酬

ファンド組成時において、ファンドにて取得する資産（主に不動産）の合計額に対して、一定の割合を乗じた価額を、ファンド組成日に収益として認識しております。

ロ 期中運用報酬

ファンドにて取得する資産の合計額に対して、一定の割合を乗じた価額を、契約期間に基づき収益として認識しております。

ハ 売却時報酬

ファンド資産の売却する場合において、資産の売却価格に対して、一定の割合を乗じた価額を、対象資産の売却を完了した際に収益として認識しております。

受益権引受契約に基づき、引受け・売出し手数料及び募集・売出し手数料を収受しております。引受業務においては、有価証券の募集・売出し等の際し、顧客への販売を目的として有価証券を取得し、有価証券の取得の申込みの勧誘を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資家からの募集等申込時に充足されるため(一時点)、募集最終日に収益として認識しております。

・その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関連)

有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 2025 年 3 月 31 日
有形固定資産の減価償却累計額	6 百万円

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	当事業年度 2025 年 3 月 31 日
短期金銭債務	21 百万円

(損益計算書関連)

関係会社との取引高

	当事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
販売費及び一般管理費	238 百万円

(株主資本等変動計算書関連)

発行済株式に関する事項

	前事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
普通株式	9,216 株	9,216 株

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）
の取得価額、時価及び評価損益

(1) その他有価証券で時価があるもの

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期			2025 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(2) 時価評価されていない有価証券の内容

(単位：百万円)

	前事業年度 2024 年 3 月 31 日	当事業年度 2025 年 3 月 31 日
精算受益権	0	0
関係会社株式	-	566

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）
の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表は、会社法第 436 条第 2 項 1 号の規定に基づき、監査法人東海会計社による監査を受けており、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、法令諸規則等に則った事業活動を行うため、以下の通り内部管理体制を整備し、適切な業務運営に努めております。

(1) コンプライアンス部

法令諸規則等に則った適切な業務運営を確保するため、営業部門から独立したコンプライアンス部を設置しております。コンプライアンス部は当社のコンプライアンスに関する事項の統括を担当し、社内のコンプライアンス体制の確立、法令その他ルールを順守する社内の規範意識を醸成することに努め、役職員に対するコンプライアンス研修等の企画実施による役職員のコンプライアンス意識の向上及び周知徹底を図ります。また、コンプライアンス部は、当社の投資勧誘及び投資運用における業務執行が、法令その他の諸規則等に基づいていることを常に監視し、日常の業務執行においてもコンプライアンス状況の監視監督を行います。

(2) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス上の問題等に関する事項を審議し、決定する委員会として、コンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は外部委員を含むメンバーで構成され、原則として 3 か月に 1 回以上の頻度で開催し、コンプライアンス委員会における審議及び決議を経て決定された事項については取締役会へ報告しております。

(3) 内部監査室

内部統制の有効性を検証するため内部監査室を設置しております。内部監査室は他の部門とは独立して内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

(4) お客様からのご意見及び苦情への対応について

お客様からのご意見及び苦情は、業務部にて受け付け、対応しております。また、苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等を希望される場合は、公的な第三者機関である「特定非営利法人 証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することができます。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日現在の金額	2025年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	3,541	3,755
期末日現在の顧客分別金信託額	53	1,087
期末日現在の顧客分別金必要額	318	977

2025年3月28日付で募集等受入金相当額27億68百万円の範囲にて、顧客分別金信託の解約を行っております。

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く）に限る。）の分別管理の状況

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
株券	株数	-	-
債券	額面金額	-	-
受益証券	口数	-	-
受益証券発行信託の受益証券	金額	10,672百万円	28,700百万円

電子記録移転有価証券表示権利等に関しては、第三者保管機関が運用するプラットフォームにて適切に保管しております。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。